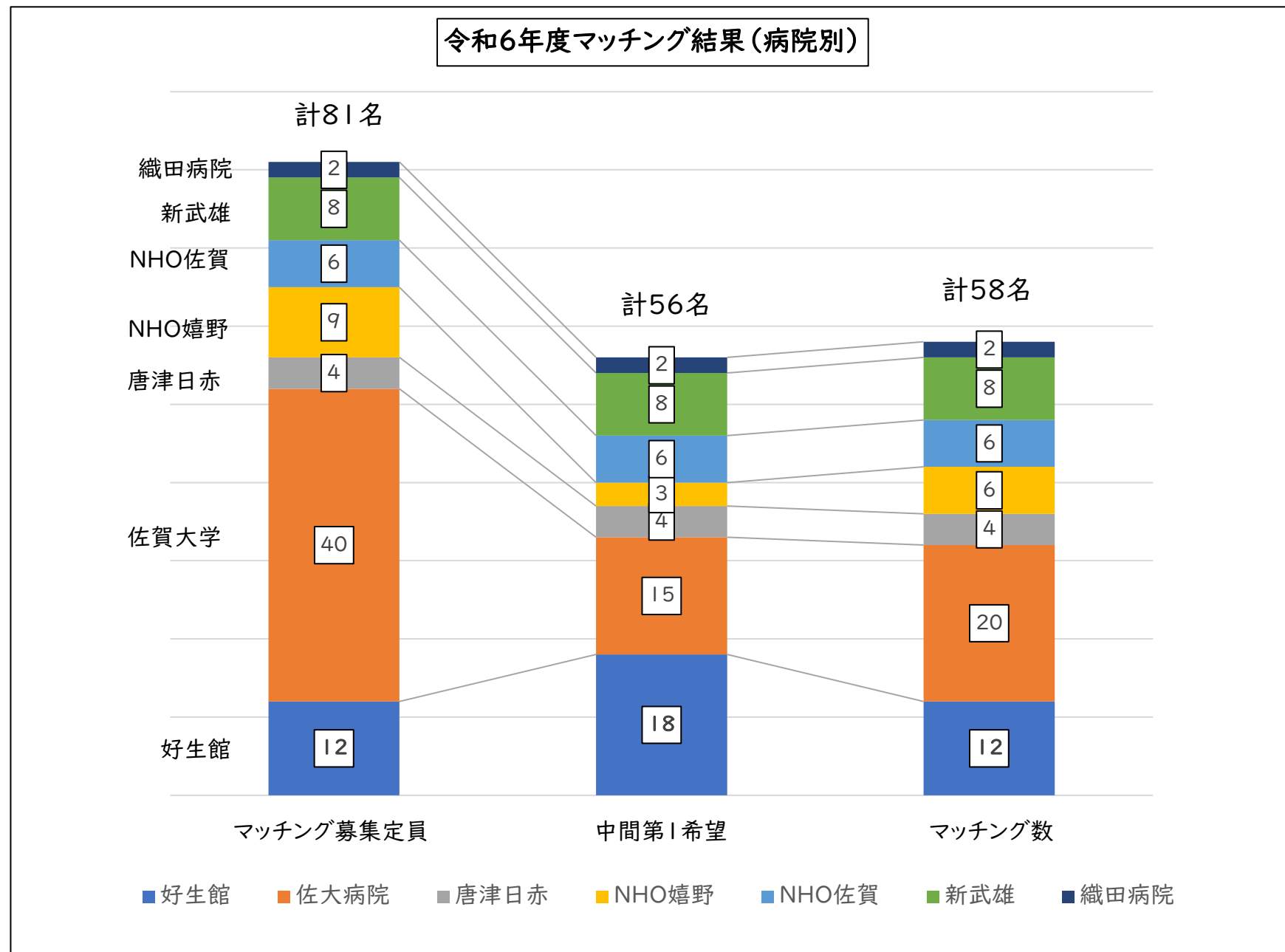


令和8年度臨床研修医募集定員について

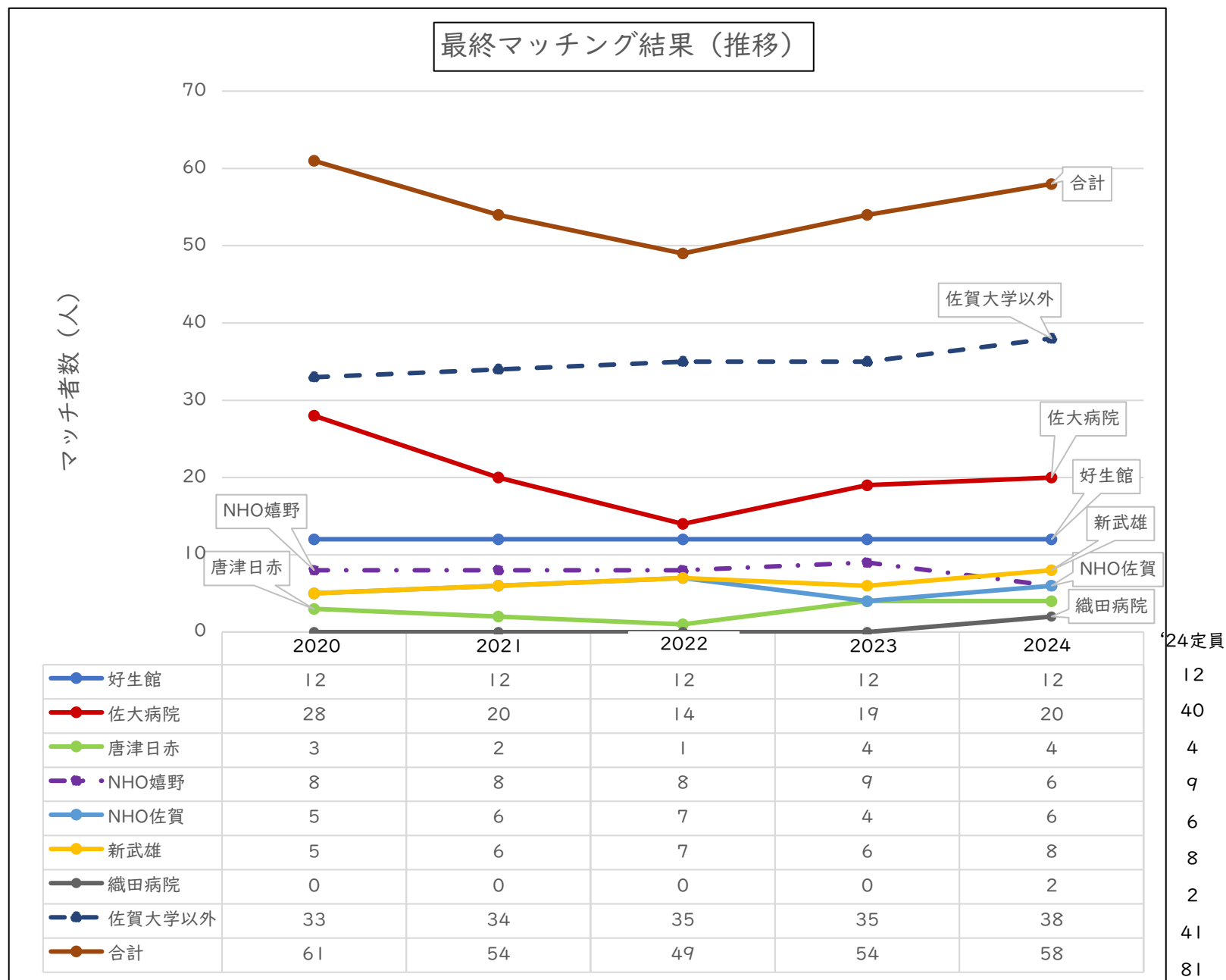
佐賀県健康福祉部医務課
医療人材政策室
令和7年3月12日

1. 令和8年度の募集定員の配分について (協議事項)

1-1. 令和6年度マッチング結果の振り返り



1-2. 令和6年度マッチング結果の振り返り（最終マッチング）



I-3.令和8年度臨床研修医の募集定員の配分

佐賀県の募集定員上限

- 国の医道審議会（医師分科会医師臨床研修部会）において、令和8年度における本県の臨床研修定員上限数の案が次のとおり示された。

80名（前年度-3名）※案

（内訳）

		前年度比
①基本となる数 （研修希望者数を人口比または医学部定員比で按分）	66	-2
②地域枠加算 （地域枠学生の数×1.05）	8	+3
③地理的条件等加算 （面積当たり医師数、離島・医師少数区域人口及び医師偏在状況に応じた加算）	1	±0
④激減緩和調整 （直近の採用数保障）	0	±0
⑤前年からの定員上限の減少率が全体の減少率のうち最大（3.4%） となるまで加算 （前年、県の定員上限をすべて配分した場合にのみ加算される）	5	-4

I-4.令和8年度臨床研修医の募集定員の配分

県の考え方

- 県全体の定員上限の減少分（3名）の定員削減について検討が必要。
- ①マッチング状況、②3年目以降の県内プログラム選択率、③各病院の県内定着促進のための取組等を総合的に考慮し定員配分を行いたい。
- そのうえで、県内定着を促進する観点から、佐賀大学入局率が低いプログラムについては、佐賀大学への接触機会を増やすなど、入局率を高める取組の検討をお願いしたい。

定員配分の方法

- ①すべての研修病院に定員数の希望調査（維持又は減員）。
- ②調査結果を踏まえて、減員数を調整して定員配分を決定。

I-5. 各病院の定員配分における個別調整結果

➤ 希望調査結果

調整対象	基幹型としての 定員維持／減員の希望	理由
好生館	維持（12名）	定員を充足しているため。
佐賀大学	維持（42名） →その後、個別調整にて▲3名の39名で了承。	（個別調整内容） ・これまで定員を多く引き受けていた点、現状の他医療機関での高いマッチング率、現状の大学での空き状況を考慮し、県内全体での若手医師確保の観点から他病院からの定員減は難しいとの判断をいただき、▲3名を了承いただいた。
唐津日赤	維持（4名）	佐賀県北部での臨床研修希望者を受け入れるため。
NHO嬉野	維持（9名）	定員を充足しているため。 （最終マッチ終了時3名空きだったが、2次募集でフルマッチ）
NHO佐賀	維持（6名）	定員を充足しているため。
新武雄	維持（8名）	定員を充足しているため。
織田病院	維持（2名）	定員を充足しているため。

I-6.令和8年度臨床研修医の募集定員の配分

- 各病院の希望及びマッチング成績を踏まえ、令和8年度臨床研修募集定員の配分を次のようにしたい。

募集定員	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
県全体	86(60)	86(52)	86(54)	83(58)	80
好生館	12(11)	12(12)	12(12)	12(12)	12
佐賀大学	49(24) -2	47(16) -1	46(19) -4	42(20)	39
唐津日赤	4(4)	4(3)	4(4)	4(4)	4
NHO嬉野	8(8) +1	9(8)	9(9)	9(6)	9
NHO佐賀	6(6) +1	7(6)	7(4) -1	6(6)	6
新武雄	7(7)	7(7) +1	8(6)	8(8)	8
織田病院	-	-	-	2(2)	2

凡例：定員(採用数 ※R7はマッチ数)

(参考) 令和8年度臨床研修医の募集定員上限について

令和8年度の各都道府県の募集定員上限の算出方法

■ 全国の募集定員上限 (10,803人)

研修希望者数 (推計) (10,288人) × 1.05 ※1

※1 令和8年度は1.05で据え置き

■ 各都道府県の募集定員上限

① 人口

全国の研修医総数 (9,156人※2) × $\frac{\text{都道府県の人口}}{\text{全国の総人口}}$

② 医学部入学定員

全国の研修医総数 (9,156人) × $\frac{\text{医学部の入学定員}}{\text{全国の医学部入学定員}}$

③ 基本となる数

全国の研修医総数 (9,156人) × $\frac{\text{①と②の多い方*}}{\text{①と②の多い方*の全都道府県合計}}$

* ②(入学定員)を用いる場合、①(人口)の1.2倍を限度

※2 研修医総数 (推計) は、研修希望者数 (推計) に、過去3年間の研修希望者数に対する採用人数の割合を乗じた数

+ ④ 地域枠による加算

地域枠入学者数 × 1.05 ※1

+ ⑤ 地理的条件等による加算

- (1) 100km²当たり医師数※3
- (2) 離島の人口※4
- (3) 医師少数区域の人口※5
- (4) 都道府県間の医師偏在状況※6

※3 100km²当たりの医師数が、全国平均よりも少ない都道府県は①×0.07、30未満の都道府県は①×0.1を加算

※4 ①× 離島人口×3/当該都道府県の人口 を加算

※5 ③(2)までを配分した後の未配分の数×「当該都道府県の医師少数区域の人口/全国の総人口」を加算

※6 ③(3)までを配分した後の未配分の数、都道府県間の医師偏在状況 (医師偏在指数) に応じて按分した数を加算

+ ⑥ 激変緩和措置(直近の採用人数保障)

・ ①～③の合計 (「仮上限」) が、直近 (令和6年度) の採用人数よりも少ない都道府県は、令和6年度の採用人数と「令和7年度の募集定員上限×0.99」のうち少ない方の人数を当該都道府県の募集定員上限とする

・ 上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から $\frac{\text{各都道府県の (「仮上限」 - 令和6年度採用数)}}{\text{各都道府県の (「仮上限」 - 令和6年度採用数) の合計}}$ に応じて定員を削減して捻出
ただし、「令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外とする

+ ⑦ 募集定員上限の減少率が、直近の全国の募集定員上限の減少率を上回る場合の加算 ※上記10,803人に別途加算するもの

・ ①～④の結果、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4% (直近の全国の募集定員上限の減少率) を上回る都道府県 (令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る) に対して、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%となるまで加算

(注) 令和7年度からは、各病院の募集定員を2人以上とするための加算は、当該都道府県の募集定員上限の範囲内で行うこととしている。